

2022年5月17日

越境 EC を活用し「海外需要獲得」を目指す取組を支援！

越境 EC を積極的に取り入れたブランディング・プロモーション等や、
 海外で活躍するトップクリエイターを活用した事業における経費の一部を補助

株式会社ジェイアール東日本企画（東京都渋谷区：代表取締役社長 赤石 良治）は、令和4年5月17日より順次、令和3年度補正予算「デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業費補助金」の公募を開始いたします。

■ 事業目的

本事業は、優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有しているものの、輸出販路が弱く十分に海外需要を取り込めていない中小企業者等が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により変化する海外需要を取り込んでいけるよう、越境 EC を積極的に取り入れたブランディング・プロモーション等の取組に関わる経費の一部を補助することにより、中小企業者等の海外への販路開拓・ブランド確立を図るとともに、地域経済の活性化および中小企業等の振興に寄与することを目的としています。

■ 事業イメージ



※本事業主体は経済産業省であり、株式会社ジェイアール東日本企画が管理事務局を受託しています。

■事業概要

<事業区分>

① デジタルツール活用型：

中小企業者等が、ブランディング・プロモーション・マーケティング等を中心とした様々な観点から越境 EC の活用を支援する民間の支援事業者と連携し、越境 EC（電子商取引）を積極的に取り入れたブランディング、プロモーション等の取組を行う場合に、その経費の一部を補助します。

② トップクリエイター活用型：

中小企業者等が、既に海外で活躍するトップクリエイター及び海外展開のノウハウ等を有するコーディネーターと連携し、越境 EC（電子商取引）を積極的に取り入れたブランディング、プロモーション等の取組を行う場合に、その経費の一部を補助します。

<補助上限・補助率>

デジタルツール活用型、トップクリエイター活用型ともに以下の通りとなります。

補助上限：500 万円／補助率：2/3 以内(※複数者による共同申請の場合は補助上限：5,000 万円)。

<事業の特徴>

効果的に海外からの需要獲得に繋げるために、越境 EC の活用に関するノウハウや経験を有する民間の支援事業者や、突き抜けた創造力を有し海外で活躍するトップクリエイターとの連携が必要となります。そのため、本事業においては、前者を「支援パートナー」（デジタルツール活用型）、後者を「クリエイティブパートナー」（トップクリエイター活用型）と選定し、本事業に申請する中小企業者等は、選定された支援パートナー（もしくはクリエイティブパートナー）のうち最低 1 社以上から事業支援を受けることを必須とし、本事業に取り組むことを要件としています。

■公募の概要

本事業では、事業区分ごとに海外進出を検討する中小企業者等の募集を行っております。事業区分ごとに期間・締切が異なりますのでご注意ください。また、申請にあたっては事前連絡が必要です。事前連絡のない申請は受け付けることができませんので予めご注意ください。

① デジタルツール活用型：

事前連絡：令和 4 年 5 月 17 日(火)～令和 4 年 6 月 24 日(金)17:00 まで

公募期間：令和 4 年 5 月 17 日(火)～令和 4 年 6 月 30 日(木)15:00 まで(必着)

採択時期：令和 4 年 8 月上旬を予定

② トップクリエイター活用型：

5 月中旬以降公募開始を予定しております。

■その他

本事業の補助対象事業や申請要件等、事業の詳細については、以下の事業 WEB サイトおよび各事業区分の公募要領をご覧ください。

① デジタルツール活用型 事業 WEB サイト：<https://digital-tool.jp/>

② トップクリエイター活用型 事業 WEB サイト：近日公開予定